

# 第1章

## 「保健事業プラン2024」とは

1	国の策定フレーム .....	2
2	札幌市における計画策定の経緯 .....	2
3	計画の位置付け .....	3
4	計画期間 .....	3

## 1 国の策定フレーム

国が全ての保険者に策定を求めている計画として、「データヘルス計画」と「特定健康診査等実施計画」があります。

「データヘルス計画」とは、平成25年（2013年）6月に閣議決定された「日本再興戦略<sup>1</sup>」において、レセプト<sup>2</sup>や健診結果等のデータの分析に基づいて加入者の健康保持増進を行うための事業計画として、全ての健康保険組合に作成が求められたものです。その後、国民健康保険においても策定が求められることとなりました。

「特定健康診査等実施計画」とは、生活習慣病の発症・重症化予防を目的として、特定健康診査（以下「特定健診」という）及び特定保健指導を実施するために、定めることとされているものです。

## 2 札幌市における計画策定の経緯

札幌市では、平成30年（2018年）に、それまで別々の計画であった「データヘルス計画」と「特定健康診査等実施計画」を統合し、計画期間を平成30年度（2018年度）～令和5年度（2023年度）とする「札幌市国民健康保険保健事業プラン2018」（以下「保健事業プラン2018」という）を策定しました。

今回、同プランが計画期間を終えることから、新たな計画である「札幌市国民健康保険保健事業プラン2024」（以下「保健事業プラン2024」という）を策定することとしたものです（図表1）。

【図表1】 札幌市における計画策定の経緯



<sup>1</sup> 【日本再興戦略】第2次安倍内閣によるアベノミクスの成長戦略

<sup>2</sup> 【レセプト】正式には「診療報酬明細書」といい、医療機関が健康保険組合などの保険者に医療費を請求するため、加入者ごと、1か月ごとに作成する書類のこと。疾病名や診療内容、費用（点数）などが記載されている。

### 3 計画の位置付け

---

「保健事業プラン2024」は、札幌市の総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」のウェルネス分野の個別計画として位置付けています（4ページ「コラム①」参照）。

### 4 計画期間

---

計画期間は、令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）の6年間とします。

コラム① 「札幌市まちづくり戦略ビジョン」とは

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」とは、まちづくりの基本的な指針であり、札幌市の計画体系の中では最上位に位置するものです。平成25年（2013年）に、戦略ビジョンを策定し、現在の戦略ビジョンは第2次のものです。計画期間は令和4年度（2022年度）～令和13年度（2031年度）の10年間となっており、「保健事業プラン2024」の計画期間である令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）は、戦略ビジョンの計画期間に含まれることとなります。

戦略ビジョンでは、札幌市の将来のまちの姿として「目指すべき都市像」を、「『ひと』『ゆき』『みどり』の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ」と定め、まちづくりの重要概念として「ユニバーサル（共生）」、「ウェルネス（健康）」、「スマート（快適・先端）」を掲げています。

「保健事業プラン2024」は、この戦略ビジョンの「ウェルネス（健康）」分野の個別計画として位置付けているものです。

目指すべき都市像		
「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ		
まちづくりの重要概念		
<b>ユニバーサル(共生)</b> 誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会の実現	<b>ウェルネス(健康)</b> 誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会の実現	<b>スマート(快適・先端)</b> 誰もが先端技術などにより快適に暮らし、新たな価値の創出に挑戦できる社会の実現